

村議会 第2回 定例会

平成18年第2回の村定例議会が3月3日から8日の間の4日間開かれ、平成18年度の予算案や指定管理者の指定、助役の選任、教育委員の任命など37議案を審議。全議案原案どおり可決し、閉会しました。主な内容は次のとおりです。

各種積立金など 3千万円を増額

▽一般会計補正予算
補正額3521万7千円を増額し、歳入歳出の予算総額を23億74万5千円にしました。

歳入は諸収入で、普代バイパスの物件補償費に1366万2千円、繰越金1127万2千円、村税1144万2千円などをそれぞれ増額し、国庫支出金157万円、県支出金141万1千円などを減額しています。歳出は総務費の積立金に3165万7千円、商工費の休養施設への繰出金1057万2千円などをそれぞれ増額し、衛生費412万

市町村審査会の 委員定数を制定

▽普代村市町村審査会の委員の定数等を定める条例

障害者自立支援法が4月1日に施行されることから、市町村審査会を設置し、同会委員の定数を5人とするため制定しました。この条例の施行は18年4月1日からです。

バイパス工事で 教員住宅を処分

▽財産の処分に関し議会の議決を求めること

普代バイパスの工事に伴い宇留部地内の教員住宅

村内の16施設を 指定管理者制度

▽普代村立社会体育館及び普代村自然休養村管理センターの指定管理者の指定について

1棟を取り壊し処分するた
めのもです。
公の施設にかかる指定管理者の手続等に関する条例に基づき指定管理者を社会福祉法人普代福祉会や普代村社会福祉協議会、各地区の自治会などに指定するものです。

▽普代村在宅介護支援センター
▽普代福祉会
▽萩牛地区地域特産品生産施設
▽普代村高萩牛地区自治会
▽普代村高齢者活動施設・普代地区ふれあい公園
▽緑区地区自治

榎屋助役を再任

▽村助役の選任同意

3月31日で任期が満了する榎屋伸夫助役(51)を再任



榎屋伸夫助役

しました。任期は4月1日から22年3月31日までの4年間です。

新任教育委員に 熊坂伸子氏任命

▽村教育委員会委員の任命
同意

3月31日で退任する沼田英雄教育委員の後任に、元

会
▽普代村郷土文化保存伝習館施設
▽ふだい荒磯太鼓の会
▽普代村農林水産物直売施設
▽産直とりも会
▽黒崎農村広場施設
▽黒崎農村公園
▽黒崎地区自治会
▽堀内机農村公園
▽同構造改善センター
▽堀内地区漁村センター
▽沢向地区コミュニティセンター
▽堀内地区自

治会
▽芦渡地区多目的集会所施設
▽落合地区多目的集会所施設
▽芦渡地区自治会
▽力持地区多目的集会所施設
▽力持地区自治会
▽白井地区漁業研修施設
▽白井地区自治会
いずれも期間は18年4月1日から19年3月31日までです。

固定資産委員に 大村政義さん選任

▽村固定資産評価審査委員会委員の選任同意

滝沢村助役の熊坂伸子氏(53)が任命、同意されました。任期は4月1日から22年3月31日までの4年間です。



大村 政義さん

されました。下脇一幸さんの任期満了によるものです。任期は5月1日から21年4月30日までの3年間です。